

## ひとり親家庭等を支援する制度を受けるには、申請が必要です

次に該当する児童の養育者で、市内に住所があり、所得額などの一定の条件を満たしている方は、申請していただくことで、支援を受けることができます。

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 母が未婚で出生した児童 など

### 児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

平成31年度の支給月は、4月・8月・11月・1月・3月です。

### 児童扶養手当の支給額（月額）

	支給区分	
	全部支給	一部支給
児童1人	42,910円	42,900～10,120円
児童2人	53,050円	53,030～15,190円
児童3人	59,130円	59,100～18,230円

※支給額は、物価スライド制の適用により、4月1日から変更されています。

## 黄色い帽子と防災かるた

### 黄色い帽子

日本赤十字社新潟県支部では、「人間のいのちと健康を守る」ことを目的に、黄色い交通安全帽を新入学児童全員に寄贈しています。この帽子を通じて、交通安全教育と交通事故の防止に努め、命の尊さを伝え、一人一人が交通ルールを守って、安心して暮らせる社会を目指しています。



春の風物詩  
黄色い交通安全帽子

### 赤十字防災かるた

防災意識の向上を目的に青少年赤十字（JRC）加盟校の1年生に「防災かるた」を寄贈しています。地震や津波、日常の災害への備えを子どもたちにもわかりやすく表現した防災かるたで、楽しく防災の知識を身に付けられます。



問 日本赤十字社新潟県支部佐渡市地区（市民福祉部社会福祉課 地域福祉係） ☎ 63-5113

**対象となっている方へ**  
婚姻、年金受給、同居家族の変更などはありませんか？  
婚姻などにより、資格がなくなる場合があります。資格がなくなると手続きが必要ですので、詳しくは、子ども若者課（本庁舎2階）または、各支所・行政サービスセンターまでお問い合わせください。

問 市民福祉部子ども若者課

子育て支援係 ☎ 63-3126

## 水産加工品、原木、電気機械、飲料の島外出荷に係る海上輸送費を補助します

① 佐渡で生産、製造された産品を島外へ出荷する団体または事業者  
※市離島活性化協議会への加入が条件です。

募集期間 随時、お申し込みを受け付けています。

補助率 5分の4以内

② 宅配便の利用は対象外です。

問 産業観光部農林水産課 水産振興係 ☎ 63-3761